

令和8年2月20日

福津市議会
議長 高山 賢二 様

市民福祉委員会
委員長 秦 浩

市民福祉委員会報告書

令和7年第7回福津市議会定例会において、議決を受けておりました閉会中の所管事務調査について、その調査結果を会議規則第110条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項

介護予防・日常生活支援総合事業および要介護認定について

2. 期日

令和8年1月28日（水）

3. 調査にあたって

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業について

全国的にも課題となっている高齢化の状況を踏まえ、介護予防・日常生活支援総合事業の現状把握を行い、必要な人が必要な時に必要なサービスを受けられる仕組みや、要介護度が重度化しないための予防の取り組みについて調査した。

(2) 要介護認定について

審査結果の通知は原則30日以内となっているが、本市では30日以内に結果の通知ができていない状況もある。要介護認定の手順と現状について調査した。

4. 調査結果

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業について

本市においては、高齢者人口は横ばい状況であるが、75歳以上の後期高齢者の割合が増加する予測である。これに伴い、要介護認定者及び介護

給付費の増加が見込まれている。

介護予防・日常生活支援総合事業は、サービス・活動事業(介護予防ケアマネジメント、訪問型サービスや通所型サービス等)と、一般介護予防事業(介護予防講座、すまいるパワーアップ事業等)の二つからなっている。

サービス・活動事業は、要支援1・2の人と基本チェックリストで事業対象となった人が対象となり、地域包括支援センターで相談し、ケアプランを作成することになる。

地域包括支援センターでの総合相談のべ件数は、令和2年度は10,180件で、令和6年度には13,045件と増加している。体制として、ケアマネジャー6人を含むセンター職員21人体制で対応している。相談件数は増加しているが、市は地域包括支援センターと毎月実施しているミーティングで相談体制について確認しており、相談スキルや対応能力の向上により、今の人員で対応できていると判断している。

訪問型サービス及び通所型サービスは、介護事業所(訪問15事業所、通所23事業所)が行うサービスと、市が指定した事業及び地域ボランティア団体に委託した事業に区分される。どのサービスを受けるかは、利用者と地域包括支援センターが話し合っで決めている。利用者は、令和4年度以降のデータでは、ほぼ横ばいか微増傾向である。訪問型サービス提供の地域ボランティア団体は、現在2団体であり、広げたいとの思いはあるが、現状ではなかなか団体登録に至っていない。

一般介護予防事業は、すべての高齢者が対象である。令和6年度の介護予防講座の利用者は有料講座460人、無料講座827人、すまいるパワーアップ申請者は313人で、地域リハビリテーション活動支援事業の通いの場立ち上げ数12カ所、地区巡回介護予防健診事業は22団体で371人の参加状況である。

(2) 要介護認定について

要介護認定は申請、要介護認定審査、結果通知の3段階に分かれている。申請は、高齢者サービス課の窓口で、ご本人やご家族が申請するようになっているが、来所が難しい場合は地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などの代行申請も可能である。要介護認定審査は、まず訪問調査員による訪問調査で心身の状態や介護の状態などの聞き取りを行っている。訪問調査体制は、直営の職員2人(介護福祉士、介護支援専門員)と委託の約10人(介護支援専門員)でシフトを組んで行っており、一日に訪問調査できる件数は直営の職員で4件、委託職員のシフトにより最大で10件ほど対応可能である。また、土曜日や日曜日、祝日も一部対応している。訪問調査日程は申請書提出時に調整を行っており、その場で決まる事が

ほとんどである。申請から訪問までに平均で2週間ほどかかっている。

一次判定は、訪問調査と主治医の意見書の一部項目をコンピュータに入力して行う。その後、一次判定や主治医の意見書などをもとに、宗像市と共同設置している認定審査会にて審査・判定を行い二次判定が出る。一次判定は入力した情報をもとに機械的に結果が出るが、二次判定の際に結果が変わる場合もある。ただし、結果が変わる割合は少なく、軽度の下がるより重度に上がる場合の方が多い。

審査結果の通知は原則 30 日以内となっているが、現状は 30 日以内に結果の通知ができていない状況もあり、平均で 40 日ほどかかっている。主な理由としては、主治医からの意見書の提出待ちが一番多いが、認定審査中に入院となり保留になる場合や、訪問調査の日程が合わずに日数がかかる場合もある。判定に必要な情報が揃うまでに時間がかかっているが、情報が揃った後はスムーズに審査会での判定ができています。

福津市の介護認定率が福岡県下でも低い理由は、介護予防の取り組みが功を奏しているのではないかと考えており、資料に基づいて適切に審査会で判定を行っている。

5. 委員会からの提言

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業について

今後の介護の充実のためには、地域包括支援センターの在り方が特に重要と考えられる。相談件数等の増加も予想され、それに対応できるような予算・人員体制の構築が必要ではないかと考える。また、75 歳以上の後期高齢者の増加やきめ細かなサービスの視点から見ると、中学校校区単位での地域包括支援センターの配置も十分に検討が必要かと考える。

さらに、実際にサービスを提供する事業者や地域ボランティア団体の組織に対して、市として必要な支援なども検討しなければならないと考える。

(2) 要介護認定について

審査結果の通知が遅れる要因の1つに訪問調査の日程調整がある。通年で見れば訪問可能日がない訳ではないが、更新申請の場合に一斉に予約が埋まる場合や、申請者が土曜日や日曜日、祝日しか対応できないことにより調整ができない場合は、すぐに調査日を入れられない場合もあるとの事だった。今後 75 歳以上の後期高齢者が増え、申請数が増えることが予想されるため、土曜日や日曜日、祝日に訪問調査ができる件数を増やすための体制作りが必要と考える。